

会 議 録

名 称	令和3年度坂戸市立小・中学校学区審議会委員委嘱状交付式及び第1回審議会
開催日時	令和3年10月28日(木) 15時00分 開会・ 16時20分 閉会
開催場所	坂戸市役所301・302会議室
出席委員氏名	柴田 嘉隆、池田 一夫、守岡 健一、田中 一俊、島 和男、柴崎 利美、 山崎 浩一、古園 瑞輝、菊地 昭男、宇佐美 美巳子、山崎 英隆、藤野 真人 12名
欠席委員氏名	奥隅 一之 1名
傍聴者	2名
事務局職員 職・氏名	教育長 安齊 敏雄 教育部長 宮崎 勝、谷口 義明、次長 岡田 全弘、学校教育課長 小峰 大吾、 同課長補佐 佐藤 美和子、同係長 関口 彰、同主任 野澤 篤、同主事 菅 裕太
会議次第	委嘱状交付 1 開 会 2 あいさつ 3 委員自己紹介 4 会長等の選出について 5 議 事 坂戸市立小・中学校の通学区域について 6 そ の 他 7 閉 会
配付資料	1 次 第 2 坂戸市立小・中学校学区審議会委員名簿 3 資料1 坂戸市立小・中学校の通学区域について 4 資料2 諮問及び答申㊦ 5 資料3 坂戸市立小・中学校学区審議会条例 6 資料4 坂戸市立小・中学校の通学区域に関する規則 7 資料5 坂戸市立小・中学校指定校変更及び区域外就学事務取扱要綱 8 資料6 坂戸市立小・中学校学区審議会におけるこれまでの諮問及び答申に ついて 9 資料7 坂戸市立小・中学校通学区域
会 議 の 内 容	
発 言 者	発 言 内 容
教育長 事務局 教育長	委嘱状交付 1 開会 2 あいさつ 安齊教育長 3 委員自己紹介 (委員及び事務局職員)

全 員	<p>4 会長等の選出について</p> <p>会長、副会長の選出を委員の互選で行い、指名推薦により学識経験者である菊地委員を会長に、坂戸市区長会長の代表である池田委員を副会長とした。</p>
事務局	<p>5 議事 坂戸市立小・中学校の通学区域について</p> <p>資料1から7に基づき説明。(学校教育課)</p>
委員	<p>【審議内容】</p> <p>東和田の通学区域ということで、4回にわたって審議いただきたいという方向性が示されましたが、八幡、鶴舞の関係も、この2年間の間に方向性を出したいということか。</p>
事務局	<p>本来であれば、令和元年度に6つの地域を諮問させていただきましたので、できるだけ早くと考えているところではございましたが、ご存知の通り、新型コロナウイルス感染症の関係で大幅に会議を持つ機会も減ってしまっている中での開催となり、このように複数年に分かれてしまっているところでございます。</p> <p>今年度も残りの日程を考えていきますと、残りの八幡、鶴舞、関間についてまで同時にというのはなかなか難しいかなと考えておりますので、あくまで今年度お示ししました日程の中で、まずはこの東和田について今年度答申いただければと考えております。</p>
委員	<p>桜小ができる前に、かつて北坂戸小学校がありました。北坂戸小学校の方が近かったと思う。その頃にも同じような話というのはあったのではないか。</p>
事務局	<p>北坂戸小学校と泉小学校、または北坂戸中学校と泉中学校が統合になった際にも、おそらく同じような考えを持った方がいらっしやったのかと思いますけれども、その際にもこういう話にはなりませんので、その当時にはそういうお考えはなかったものと認識しております。</p>
事務局	<p>ここで改めて内容を整理させていただきますと、やはり一番の課題は通学距離となります。東和田地区から、新ヶ谷地区を抜け、さらに戸口地区を抜けて、入西小と桜小の方への道が考えられるかと思えます。このような状況の中で、入西小から一番遠い東和田の方から桜小学校に通えないかということでご要望があったと認識しております。</p>
委員	<p>こうした要望っていうのは、多数の意見であるのか。東和田は入西の一地域で、過去はずっと入西小学校に通ってきた地域である。そういった中で、通学区域の変更が、地域の問題として理解されているのか。保護者の方々のご意見だけが先行してもいけないので、地域コミュニティとのバランスをとっていく必要がある。</p>

事務局	<p>実際に指定校変更して、桜小学校や桜中学校に通いたいというご要望は、何人かの方からいただいております。地域全体のご意見ではないというふうに現時点では受けとめております。</p>
委員	<p>今後少子化が進んでいくと、いわゆる義務教育諸学校とか、全国的には、小中一貫でということが予測されている。坂戸市としては、どんな方向で、これから 10 年先 20 年先に進めていこうとしているのか。</p>
事務局	<p>これまでの経緯の中で、いきいき学舎検討委員会というのを立ち上げて、この先 10 年先を見越しての議論をいたしました。</p> <p>坂戸の特徴としては、大局的にみれば減少傾向にあります。地域差がございます。一概に、同じように減っていく市ではない、そこに難しさがございます。そこで、いきいき学舎検討委員会では、ある地域については、2つの学校が単学級、例えば小学校で1年生から6年生までが全部1学級になったときについては、統廃合を考えていくべきではないか、そういう意見が出ております。なぜかと申しますと、1クラスの人数が減っていきますと、複式学級になる可能性があり、複式学級というのはできるだけ避けたいなど。そのためにはどうあるべきか、そんなことを議論してまいりました。</p> <p>ただ先ほど申し上げたように、地域差がございますので、いきいき学舎検討委員会で検討した結果、一つの方向性として、単学級になったらとか、あるいは、特認校制という坂戸市内の全地域から通えるようにしたらいいのか、そういう議論をしております。それを受けて、令和元年より学区審議会を設けて、成願寺地区と、それから城山学園については、一つの方向が出ているという状況です。ですので、一概に坂戸市内全域と考えると、どうあるべきかを示すのは難しいと考えております。地域によって相当状況が違うということでご理解いただければと思います。</p>
委員	<p>先ほど北坂戸小学校の話があったが、関越の橋の架け替えも影響があると思う。ただ、確かに東和田から遠いと思う。しかし、その手前の新ヶ谷と戸口の方はもっと桜小に近いってことを考えたときに、徒歩の小学生は分かるが、中学校はどうなのか。また、選挙や防災なんかを考えていくと、地域の付き合いも大事だと思う。</p>
委員	<p>戸口と新ヶ谷からはそういう要望はないのか。</p>
事務局	<p>新ヶ谷と戸口の方から桜小学校の方ということはお出ておりません。</p>
委員	<p>おそらく厳密に探せば、新ヶ谷でも戸口でも、桜小に行きたいという希望を持っている人はいなくはないのではないかと。ただ、それよりもやっぱり周りの付き合いであるとか、歴史的なこともある。そちらの方を大事に見てるのかなど。</p>

委員	身体的理由っていうことを考えれば、やむを得ないお子さんもいらっしゃるのかもしれないと思う。
委員	指定校変更で、こういった運用ができていくということであれば、個人的には現状のままでもいいのかなと思う。
委員	東和田は昔から調整区域で、やっぱり地域コミュニティが非常に発達しているエリアだと思う。基本的にはコミュニティを大切にしている地域でもあるので、それを生かした形で特例的に身体的理由とかあった人は変更する方がいいのかなと。
委員	指定校変更する場合については、身体的な理由以外にも、何かできる場合はあるのか。
事務局	両親共働きで留守家庭であるとか、兄弟関係などが考えられます。
委員	そうしますと、現状維持の場合で、もし理由がなくて桜小に行きたい場合にはどうなるのか。
事務局	ただ単に近いかということではお認めはしない形でおります。
委員	指定校変更をしていない方からは、特段、要望とかはないのか。
事務局	要望が出ている家庭については対応ができていくと認識しております。
委員	東和田地区から若宮中学校までは、自転車で通っている状況だと思うが、桜中までは徒歩になるのか。
事務局	桜中学校の方も自転車となります。
委員	桜小と入西小へは、それぞれ別の班で行っているのか。
事務局	基本的にその学区の小学校に通うときには、通学班を組んでおりますが、本来の学区の学校でないときには、保護者の責任で登下校ということをお願いしておりますので、そちらは通学班ということではなくご家庭の責任で登下校していることとなります。
委員	帰りも保護者の方が責任持って対応するのか。
事務局	そのとおりでございます。

委員	桜小に指定校変更をしている場合には、自動的に桜中学校に入学できるのか。
事務局	改めて申請が必要となります。
会 長	よろしいでしょうか。皆さん方のご意見をいろいろ伺いまして、地域の雰囲気大切にすることを考えると、現状のままでもいいんじゃないかと、そういうご意見もありました。まだ次回もありますので、続いて話し合いを持ちたいと思っております。よろしく申し上げます。
事務局	<p>6 その他 次回の開催日等について説明（学校教育課）</p> <p>7 閉会</p>